

令和8年度 SNS 運用等業務委託 企画提案募集実施要領

1 趣旨

川口市が管理する SNS を活用し、市内在住者の地域愛の醸成と、市外在住者に対する本市の知名度向上等を目的に、本業務を実施するもの。

2 適用

本要項は、シティプロモーション業務委託に関し、事業者の募集や選定等について定めるものである。

3 業務の概要

(1) 業務名 SNS 運用等業務委託

(2) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

(3) 業務内容 別紙仕様書のとおり

(4) 委託金額の上限 3,500,200円（税込）

4 応募資格

応募者は、以下に掲げる条件をすべて満たしていること。

ア 令和8年度川口市入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。

イ 民法及び会社法に基づく単独の法人または複数法人で形成されるグループであること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。

エ 会社法に基づく清算の開始、破産法に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続き開始の申出がなされていないこと。

オ 申し込み日の時点で本市から指名停止を受けていないこと。

カ 市税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。

5 提案内容

広報課の Instagram アカウント「川口 Style」 (@kawaguchi_style) を活用することを前提とし、本市のシティプロモーションに寄与する投稿内容等の企画提案を行うものとする。

6 スケジュール

項目	日程	備考
① プロポーザル実施のHP公表	4月3日(金)	関係資料は川口市ホームページからダウンロード
② 質問書の受付	4月3日(金)～ 4月10日(金) 17:00	
③ 質問書への回答	質問書受付後随時	川口市ホームページに掲載
④ 参加申込書提出締切日	4月17日(金) 17:00(厳守)	持参または郵送(必着)
⑤ 企画提案書類提出締切日	4月22日(水) 17:00(厳守)	持参または郵送(必着)
⑥ 審査会	4月28日(火) (予定)	プレゼンテーション形式
⑦ 結果通知	5月上旬	
⑧ 契約の締結	5月上旬	

7 手続き等

(1) 担当事務局

所在地 川口市青木2丁目1番1号 第一本庁舎6階

川口市 市長室 広報課

(書類郵送先：〒332-8601 川口市青木2-1-1)

電話 048-259-7628 (月～金 8:30～17:15 祝日は除く)

FAX 048-258-1119

Email 030.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

(2) 関係資料の配布

川口市のホームページからダウンロード

(3) 質問書の受付及び回答

ア 質問方法

この募集に関して質問がある場合は、別添の質問書(様式1)に質問内容を具体的に記入し、電子メール(030.02000@city.kawaguchi.saitama.jp)にて提出すること。提出後は、到着を確認するために必ず電話連絡を行うこと。

なお、質問の受付期間は、4月3日(金)～4月10日(金)17時までとする。

イ 回答方法

質問とそれに対する回答は随時ホームページにおいて公開する。

(4) 参加申込書の提出

本件に参加しようとする者は、参加申込書を以下のとおり提出すること。

ア 締切日 令和8年4月17日（金）17：00（厳守）

イ 提出先 川口市 市長室 広報課

ウ 提出書類 参加申込書（様式2）

エ 提出方法 持参または郵送

※郵送の場合も、4月17日（金）必着

(5) 企画提案書類の提出

ア 締切日 令和8年4月22日（水）17：00（厳守）

イ 提出先 川口市 市長室 広報課

ウ 提出方法 持参または郵送

※郵送の場合も、4月22日（水）必着

エ 提出書類

6部（A4版）

（ア）企画提案書（任意様式）

※記載内容は、令和7年度 SNS 運用等業務委託審査基準表の各項目に留意し、人員体制及び本企画内容と同程度の業務実績についても必ず記載すること。

（イ）見積書（任意様式）※内訳も明記すること。

（ウ）企業・団体概要（様式3）

※グループの場合は、グループ構成表（様式4）

※注意事項

◎企画提案書は、1団体につき1提案とする。

◎提出された資料は返却しない。

◎提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8 審査

(1) 審査会

ア 日程 令和8年4月28日（火）予定

イ 会場 川口市役所第一本庁舎5階 501会議室（予定）

（所在地 川口市青木2-1-1）

※時間・会場等詳細は後日通知する。

※審査会は、非公開とする。

※各社が応募書類に基づき、説明を20分以内、選定委員からの質疑を10分程度行う。

※応募社数が3社を超えた場合、あらかじめ書類による審査を行い、上位3社のみが審査会に参加することができる。

(2) 選定

審査会は、別添「令和8年度 SNS 運用等業務委託審査基準表」に基づいて審査を行い、最優秀案を選定する。

9 結果通知 審査終了後、全員に書面で通知する。

10 契約方法 最優秀案を提案した者と随意契約を締結する。

11 その他

(1) 追加資料の配布や募集に関する連絡事項がある場合は、ホームページにおいて通知する。

(2) 契約の際に、企画内容の詳細を別途協議・調整の上、企画提案書及び見積書の内容等について、変更を行う場合がある。